

<その他、取組に特徴のある事例>

○地域ぐるみで獣害防除対策の実施

1. 集落協定の概要

市町村・協定名	愛知県 <small>とよたしおしいちよう</small> 豊田市 <small>おしい</small> 押井町 押井				
協定面積 7ha	田 (100%)	畑	草地	採草放牧地	
	水稲 (ミネアサヒ)				
交付金額 103万円	個人配分			47%	
	共同取組活動 (53%)	集落の各担当者の活動に対する経費			2%
		農業生産活動等の体制整備活動経費			17%
		水路・農道等の維持管理共同取組経費			18%
獣害対策費			16%		
協定参加者	農業者 26人				

2. 集落マスタープランの概要

【将来像】

押井集落では、高齢化と担い手不足により、年々農地の維持管理が困難な状況になっており、耕作放棄の発生が懸念されている。

そのため、農作業の委託、新たな担い手の育成、農業機械の共同利用及びJAと連携を取りながらのブランド米「ミネアサヒ」の作付けを行い、耕作放棄を抑制し中山間地域における田園風景を残していく。

【5年間の目標】

- ・集落内での利用権設定・農作業の委託等により耕作放棄率を10%以下とする。
- ・用排水路・農道を共同管理して整備及び補修をする。
- ・獣害対策計画を策定し、猪等による獣害から農地と農作物を守る取組みを推進する。

[活動内容]

農業生産活動等

農地の耕作・管理 (7ha)
個別対応

水路・道路の管理
・水路1.5km 年2回清掃・草刈り
・農道4.0km 年2回草刈り・補修
共同取組活動

猪を集落から自然の山へ帰すため地域ぐるみで獣害防除対策を実施
共同取組活動

多面的機能増進

周辺林地の下草刈り
共同取組活動・個別対応

3. 取組の経緯及び内容

耕作放棄や獣害の抑制、水路・農道の共同管理、及び農業機械の共同利用の推進を図るため、集落協定を締結して集落全体で農地を保持していくこととした。

水路・農道の清掃・草刈り・補修や周辺林地の下草刈りなどの取組を中心に活動してきたが、年々猪等による獣害が拡大してきたため、平成19年度より集落全体での獣害対策に取組み、獣害対策に関する研修会を発端に、獣害実態調査、獣害対策実施計画の策定及び荒地等の共同草刈を実施し、平成20年度より防除柵の共同設置・捕獲檻の購入・わな・狩猟免許の取得などを計画している。

○農用地等保全マップ

8割単価での実施のため、作成していない。



猪被害マップ作成作業



猪被害マップ



研修会の様子

【平成19年度までの主な効果】

○水路・農道の草刈り・清掃・補修、周辺林地の下草刈りなどを共同活動で行ったことにより、水源のかん養、災害の抑制、景観の保全ができた。

○集落での話合いの場が多くなり、獣害対策も個々の農家単位ではなく集落全体で取組むことができるようになった。

H19：獣害の実態調査・獣害対策実施計画策定・共同作業（荒地等の共同草刈）

H20：わな猟免許取得・捕獲器購入・共同作業（防除柵の共同設置・荒地等の共同草刈）